

天皇家をめぐる宮廷外交の一側面

—金羊毛勲章とガーター勲章—

中堀博司

One Aspect of Court Diplomacy Around the Imperial Family : The Orders of the Golden Fleece and the Garter

Hiroshi NAKAHORI

はじめに

1500年、フランドル地方のヘント(現ベルギー)においてのちの神聖ローマ皇帝カール5世(皇帝在位1519-56年、スペイン王在位1516-56年)が誕生した。その名は曾祖父にあたるヴァロワ家最後のブルゴーニュ公シャルル・ル・テメレール(在位1467-77年)に因んで名づけられた。母方の祖父母はアラゴン王フェルナンド2世(在位1479-1516年)とカスティーリャ女王イサベル(在位1474-1504年)であり、父方の祖父母は神聖ローマ皇帝マクシミリアン(在位1493-1519年)と先のシャルルが遺した娘マリ(在位1477-82年)である。そして、これら錚々たる4君主の遺産がすべて孫カール5世の手に落ちたのである。カール5世が生を受けた現在のベネルクスや北仏をも含む低地地方は、先のブルゴーニュ公の遺産に由来するものであり、ハプスブルク家へと引き継がれた金羊毛(トワゾン・ドル)騎士団も、先の公シャルルの父フィリップ・ル・ボン(在位1419-67年)がガーター騎士団(1348年創設)を範にして1430年に創設したものである¹⁾。

中世後期の英仏百年戦争下に創設されたこれら二つの騎士団は、当初から因縁が深く、年代記作者ジョルジュ・シャトランに拠れば、公フィリップは、ガーター騎士団への誘いを断るために自らの騎士団を創設したと言われる。また、先の公シャルルは、マルグリット・ド・ヨークを公妃に迎える際、その兄であるイングランド王エドワード4世(在位1461-83年)を金羊毛騎士団に迎え(1468年、金羊毛騎士第63号)、代わりに自身も翌年ガーター騎士団に加入

註

¹⁾ アンリ・ラペール(染田秀藤訳)『カール5世』白水社、1975年、11-14頁；黒木敏弘「金羊毛騎士団創設規約の成立—ガーター騎士団規約との比較分析を中心として—」『熊本大学社会文化研究』4、2006年、237-262頁；CHAUNU, P. / ESCAMILLA, M., *Charles Quint*, Fayard, 2000, p. 54；BROWN, A. / SMALL, G., *Court and Civic Society in the Burgundian Low Countries c. 1420-1530*, Manchester UP, 2007, p. 130-164.

した²⁾。

カール5世が、晩年、嫡子フェリペ2世（在位1556-98年）にスペインを、弟フェルディナント1世（皇帝在位1556-64年）にドイツ・オーストリアを譲ったため、ハプスブルク家はスペイン系とオーストリア系に分裂し、かつてのブルゴーニュ公の遺産は、遠方とはいえスペイン系ハプスブルク家が握ることになった。

君塚直隆が指摘するように、確かに金羊毛騎士団は「数奇な運命」を辿った。ハプスブルク家に継承された同騎士団は、18世紀初頭のスペイン継承戦争後にスペイン系とオーストリア系にわかれることになる。オーストリア系は第一次世界大戦によるオーストリア＝ハンガリー帝国の滅亡（1918年）後、公式な舞台から消えたが、その子孫により「(団長を除く)50名の男子カトリック教徒のみ」という原則を変えずにいまだに非公式ながらドイツ系王侯貴族には格式ある名誉として続く。一方、スペイン系は、1931年に王政が倒されたが、1975年の王政復古とともに復活し、今なおスペイン最高の公式な勲章とされている。明治・大正・昭和の三天皇と明仁上皇、イギリスのエリザベス2世もこの騎士団員である。と同時に、先の明治から平成に至る4人の天皇は、ガーター騎士の勲章をも与えられている³⁾。

概要については君塚も述べているが、本稿では、筆者が専門とする中世後期のブルゴーニュ公国史の視座から、近年刊行されて間もない『昭和天皇実録』（以下、『実録』と略記）を素材として、これら二つの伝統ある騎士団ないしは勲章制度のわが国の天皇家、特に昭和天皇（在位1926-89年）とのかかわりについてつぶさに見てみたい⁴⁾。

1. 金羊毛騎士団と天皇家

これら中世後期に起源を有する騎士団は、本来、騎士道精神とキリスト教信仰に基づくものであるが、旧来の高級貴族（いわゆる帯剣貴族）や市民層から社会的上昇を遂げた法服貴族など、政治エリートの結束を固めるものであった。ブルゴーニュ公のように徐々に領土を拡大し

²⁾ BROWN / SMALL, *Court and Civic Society*, p. 135-137 ; SCHNERB, B., *L'Etat bourguignon, 1363-1477*, Paris, Perrin, 1999, p. 299 ; DE SMEDT, R. (dir.), *Les chevaliers de l'Ordre de la Toison d'Or au XVe siècle. Notices bio-bibliographiques*, 2e éd., Frankfurt am Main etc., 2000, p. 153-154 (Edouard IV d'Angleterre).

³⁾ 君塚直隆『女王陛下のブルーリボン—英国勲章外交史—』中央公論新社、2014年（初出、NTT出版、2004年）、特に第1章、第4章、第6章；同「金羊毛勲章—「欧州最高の格式」の数奇な運命—」『産経新聞（電子版）』2016年7月21日、<https://www.sankei.com/article/20160721-TSTLTGOVINKB5DKYZGBWZI277E/3/>（以下、ウェブサイトへのアクセス日は、特に指示がない限り、すべて2021.10.21）；同「ガーター勲章—陛下も一員、現存最古の騎士団—」『産経新聞（電子版）』2016年6月16日、<https://www.sankei.com/article/20160616-3XKBY5KUWNKZVGI5GDF4A42RV3M/>；早津光子「金羊毛騎士団の人選からみたマリア・テレジア期の宮廷—ハウクヴィッツ伯爵の採用をめぐる—」『教養デザイン研究論集』6、2014年、35-55頁；J. ダイングダム（大津留厚・小山啓子・石井大輔訳）『ウィーンとヴェルサイユ—ヨーロッパにおけるライバル宮廷1550～1780—』刀水書房、2017年、323-324頁；BOULTON, D' A. J. D., *The Knights of the Crown. The Monarchical Orders of Knighthood in Later Medieval Europe 1325-1520*, Woodbridge, Boydell Press, 2000 (1st ed., 1987), chap. 4 and 13.

⁴⁾ 宮内庁編修『昭和天皇実録』東京書籍、全19巻、2015-19年。

つつも王冠をもたない諸侯にとっては、新たに獲得した領土出身の有力者を騎士団に取り込むことはなおさら重要な統合的機能を果たした（それ故、団長を除く24名の定員はすぐに30名に増員された。一方、ガーター騎士団はなおも24名に限られ、外国君主は「特別騎士」の枠にある）⁵⁾。

しかしそれにとどまらず、世俗の騎士団は、女性を媒体にした結婚による宮廷外交を、男性を媒体にして補強する機能をも有した。例えば、ブルゴーニュ公ジャン・サン・プール（在位1404-19年）によって殺害された王弟オルレアン公ルイの公位継承者シャルル（在位1407-65年）は、対イングランドのアザンクールの戦い（1415年）での敗北の結果、ロンドン塔に長く幽閉され続けていた（それ故に、同公シャルルは、むしろ詩人として著名になる）。そこで先のブルゴーニュ公ジャンの後継者フィリップ・ル・ボンは、ポルトガル王女でイングランド王家の血を引く公妃イザベルを介して、オルレアン公を捕囚の身から解放した上で、姪のマリ・ド・クレヴと結婚させ、なおかつ金羊毛騎士団に加入（1440年、金羊毛騎士第37号）させたのである。また、上述したイングランド王エドワード4世の金羊毛騎士団への加入も同様のケースである⁶⁾。

当時は、実質的な同盟強化の側面が強かったと言えようが、外国君主が実際に他国の騎士団総会に加わる訳でもなく、半ば「名誉団員」であった。従って、騎士団の「宮廷外交」のツールとしての要素は当初からあったと見てよい。もっとも、平和主義、市民平等、信教の自由、そして政教分離が進んだ戦後の今日では、根幹の騎士道および信仰の側面はほぼ完全に形骸化して当然である。とはいえ、信仰の側面は、オーストリア系金羊毛騎士団や、原則的には非キリスト教徒を受け入れないガーター騎士団（天皇家は例外）を考えれば留保が必要である。

ここでは主に、スペインの最高勲章である金羊毛勲章の昭和天皇による受勲を取り上げる。昭和天皇の87年に及ぶその生涯のなかで本来は一度で済むはずであるが、そうならないところが「数奇な運命」たる所以である。実は、『実録』のなかで、最後の受勲時にその経緯が記されている。まずはそれを見てみよう。

昭和55（1980）年10月28日（天皇79歳）に「スペイン国王の来日」の記事がある⁷⁾。

「また〔昭和天皇に対し〕国王〔フアン・カルロス1世〕より**同国最高勲章トワゾン・ドール**が贈られる。同勲章は、昭和四〔1929〕年二月二十六日にアルフォンソ十三世同国王の祖父より贈られていたが、二十〔1945〕年五月の戦災により宮殿と共に焼失したため、この度改めてお受けになる。」（太字・角括弧は引用者。以下同様）

天皇が受勲した金羊毛勲章は、第二次世界大戦時に焼失の憂き目を見ていたのである。さらに、経緯を時系列で見たい。

昭和天皇は、大正13（1924）年5月24日（弱冠23歳）、自身の結婚（同年1月26日）に際し、スペイン臨時代理公使の手を通じて、スペイン王アルフォンソ13世（在位1886-1931年）か

⁵⁾ DE SMEDT (dir.), *Les chevaliers de l'Ordre de la Toison d'Or*; 君塚『女王陛下のブルーリボン』139, 249頁; 同「ガーター勲章」。

⁶⁾ DE SMEDT (dir.), *Les chevaliers de l'Ordre de la Toison d'Or*, p. 86-87 (Charles d'Orléans), 153-154.

⁷⁾ 『実録』17、243頁（昭和55年10月28日）。

らシャルル三世勲章頸飾を受けた⁸⁾。さらに即位後、昭和4(1929)年2月26日、27歳にして、スペイン特命全権公使の手を通じて同王から次のように同国最高の金羊毛勲章を贈呈されている⁹⁾。

「午後三時、鳳凰ノ間に出御され、本邦駐劄スペイン国特命全権公使ペドロ・カルティン・イ・デル・サース・カバイエロに謁見を仰せ付けられ、同国皇帝アルフォンソ十三世より御贈進のトワゾン・ドール勲章の捧呈を受けられる。」

ところで、宮廷外交は相互の遣り取りである。天皇家からは、わが国最高の勲章「大勲位菊花章頸飾」や「大勲位菊花大綬章」が先方に贈られた¹⁰⁾。

昭和4年2月に金羊毛勲章を受勲した昭和天皇であるが、翌昭和5(1930)年4月にヨーロッパへ旅立った二番目の弟である高松宮宣仁親王夫妻に、スペイン王に贈呈する品を託した。スペイン王アルフォンソ13世に対して菊花章頸飾および親書を、さらにスペイン王太子に対して蒔絵文台硯筥一組である¹¹⁾。

戦後、金羊毛勲章について取沙汰された様子は『実録』からすぐには窺えない。というのも、1931年4月の無血革命による共和政への移行で、アルフォンソ13世は亡命することになったからで、同王は二度とスペインに戻ることはなかった。その後、スペインは長いフランコ独裁に入り、フランコの後継者指名に従って即位したのが先の王の孫ファン・カルロス1世(在位1975-2014年)である(王政復古と民主化)。昭和50(1975)年11月22日のことであった¹²⁾。

即位に先立って、昭和47(1972)年1月20日に来日したファン・カルロス夫妻が天皇と会見し、天皇は同氏に菊花大綬章を贈呈した。上述した通り、約43年前に天皇は金羊毛勲章を受けていたが、それはすでに戦争で焼失していた¹³⁾。天皇がこれを再び手にするのは、今度は国王と

⁸⁾『実録』4、78頁(大正13年5月24日)「午前十時三十分、本邦駐劄スペイン国臨時代理公使フェルナンド・ゴンザレス・アルナオに謁見を仰せ付けられ、皇太子御結婚に際し同国皇帝アルフォンソ十三世より贈進のシャルル三世勲章頸飾並びに親書の捧呈を受けられる。」宮内庁HP「昭和天皇」<https://www.kunaicho.go.jp/about/history/history11.html#H2-01>

⁹⁾『実録』5、308頁(昭和4年2月26日)。

¹⁰⁾内閣府HP「勲章の種類(大勲位菊花章)」<https://www8.cao.go.jp/shokun/shurui-juyotaisho-kunsho/kikkasho.html>

¹¹⁾『実録』5、577頁(昭和5年4月21日)「〔高松宮〕宣仁親王・同妃喜久子欧米各国へ出発につき、〔…〕横浜より汽船鹿島丸に乗船、欧州への途に就く。天皇は、宣仁親王を通じ英国皇帝ジョージ五世に蒔絵文台硯筥一組を、スペイン国皇帝アルフォンソ十三世に菊花章頸飾及び親翰四月十五日付を、また同国皇太子に蒔絵文台硯筥一組をそれぞれ御贈進になる。」

¹²⁾関哲行・立石博高・中塚次郎編『世界歴史大系スペイン史2—近現代・地域からの視座—』山川出版社、2008年、105、202、210頁。

¹³⁾『実録』15、494頁(昭和47年1月20日)「午後七時〔…〕公賓として来日したスペイン国王位継承者ファン・カルロス及び同妃ソフィアと御会見になる。その際、皇后にイサベル女王大綬章が贈られ、またファン・カルロスに大勲位菊花大綬章を、同妃に勲一等宝冠章を贈進される。天皇は大正十三年五月二十四日にシャルル三世大綬章並びに頸飾を、昭和四年二月二十六日にトワゾン・ドール勲章を受けられている。」

して同夫妻が再来日した昭和 55（1980）年のことで、既に指摘した通りである。天皇は 79 歳になっていた¹⁴⁾。

しかし、金羊毛勲章の「数奇な運命」にはまだ続きがある。平成 6（1994）年 11 月 24 日の参議院内閣委員会における参議院議員村上正邦による質疑で取り上げられた「(スペイン) 勲章紛失問題」である。質疑応答の内容を整理すると次の通りである¹⁵⁾。

天皇（現明仁上皇）は、即位以来、各国との友好親善のための皇室外交を精力的にこなしていた。この 1994 年には、6 月にアメリカを、10 月 2 日から 14 日にかけてはフランスおよびスペインを訪問した。ところが、スペインでの宮中晩餐会で天皇が佩用すべき勲章を、随行員が携行し忘れてしまったのである。天皇は、昭和 47（1972）年、昭和 55（1980）年、昭和 60（1985）年の三度、スペインから受勲している。最後に受勲したのが金羊毛勲章であった。打ち合わせのため天皇の渡欧に先立って先遣隊が派遣された時点では、どれを持参するかが定まらず、差し当たり 1980 年に贈呈された「カルロス三世勲章」だけを持参したようである。その理由は、この勲章が「肩から佩用する綬」、「胸部に佩用する副章」そして「首の方に佩用する頸飾」の三点セットだったからで、結局、頸飾一点物の「金羊章」のことは忘れ去られてしまったという。しかし、現地トゥルーズ（フランス）滞在中の 10 月 7 日に、在スペイン大使館から随行員に対し「金羊章」持参の照会があり、この勲章を佩用することがわかったが、同時に持参していないことにも気づいた。スペイン王室主宰の晩餐会は、3 日後の 10 月 10 日に迫っており、それに間に合わせるため、宮内庁および外務省の担当者が採った、最も速く最も安全と考えた送付方法が、「機長託送」であった。しかしながら、イベリア航空しか直行便がなく、中身を伝えることなく「貴重品扱い」で送られた結果、行方不明になってしまったのである。天皇は、仕方なくスペイン王室が工面した同種の勲章を身につけて、晩餐会に出席したという¹⁶⁾。

国会でこの問題が取り上げられた当日、官房長官五十嵐広三が陳謝し、11 月 30 日に宮内庁関係者らには訓告以下の処分が下されたが、結局この勲章の消息は不明なままである。ただ、平成 29（2017）年 4 月 5 日夜、来日したスペイン新国王フェリペ 6 世（在位 2014 年～）夫妻が招かれた宮中晩餐会において、天皇（現上皇）は間違いなく金羊毛勲章頸飾を、同王は菊花章頸飾を佩用していた¹⁷⁾。当時、リアルタイムでそのニュース映像を見たのを覚えているが、果たして本物なのであろうか。生前退位した前国王ファン・カルロス 1 世の醜聞も冷めやらぬなか、金羊毛勲章の数奇な運命についてはここまでにした¹⁸⁾。

¹⁴⁾『実録』17、243 頁（昭和 55 年 10 月 28 日）。

¹⁵⁾『第 131 回国会参議院内閣委員会会議録』第 7 号、平成 6 年 11 月 24 日、1-5 頁 (<https://kokkai.ndl.go.jp/#/>「国会会議録検索システム」)。なお、比較的近年の出来事であるため、ウィキペディアほか各種ウェブサイト上でこの情報は散見される。

¹⁶⁾『朝日新聞』1994（平成 6）年 11 月 11 日朝刊（朝日新聞記事 DB「聞蔵Ⅱビジュアル」）。以下、「朝日新聞 DB」と略記）、第 35 面。

¹⁷⁾外務省 HP「外国人叙勲受章者名簿（平成 29 年）」https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/po/page25_000707.html フェリペ 6 世は、この来日に合わせて平成 29 年 3 月 31 日付で大勲位菊花章頸飾を叙勲されている。

¹⁸⁾ごく最近の出来事であるため、ウェブ検索やユーチューブなどでニュースの記事や映像が見られる。前国王のスカンダルは、女性問題や金銭問題にかかわるもので、同氏は一昨年からはアラブ首長国連邦に亡命（滞在）している。

2. ガーター騎士団と天皇家

次に、イングランド王家のガーター勲章についても同様に見ていきたい。昭和46（1971）年7月29日（天皇70歳）に「ガーター勲章受勲者名簿への復帰」の記事が見られる¹⁹⁾。

「夜、天皇のガーター勲章帯勲者への復帰を証明する英国女王エリザベス二世の親書五月二十二日付ガーター勲章掌璽官宛の写を御覧になる。天皇にガーター勲章が贈られたのは昭和四年〔1929.5.3〕であったが、英国と開戦した昭和十六年〔1941.12.19〕にジョージ六世の勅命により受勲者名簿から削除され、昭和三十六年〔1961.11.15〕の英国女王来日に際し、天皇の同勲章御佩用が認められたものの、名簿上はそのままとなっていた。しかしこの度の英国公式御訪問に先立ち、〔1971年〕四月六日、英国女王は、天皇の受勲者名簿への復帰を仰せ出され、この度正式にこれを宣言し証明する旨の親書を認められた。同親書写は、駐日英国特命全権大使より六月二十三日付書簡に添付されて外務省に送付され、七月二十日に宮内庁に転送された。」

さらに前節同様、時系列で見えていこう。前年、英国特命全権大使により、年明け早々に英王ジョージ5世（在位1910-36年）からガーター勲章の贈呈が行われる旨が予告され²⁰⁾、そのため昭和4（1929）年5月に代理として同王の三男で自身ガーター騎士であるグロスタ公ヘンリが来日した。5月2日に霞関離宮（東京大空襲で焼失。現国会議事堂南庭付近）に入り²¹⁾、翌3日に参内し、勲章捧呈式が行われた²²⁾。昭和天皇は28歳になったばかりであった。

グロスタ公はジョージ5世の親書とガーター勲章の勲記を贈呈し、さらに言上書を読み上げ、ガーター勲章の由来や、この佩用者であった明治天皇（在位1867-1912年）および大正天皇（在位1912-26年）の継承者として昭和天皇に贈呈される経緯を述べ、これに対し天皇は勅語を返した。英王の親書と天皇の勅語は若干興味深いのでさらに取り上げてみよう²³⁾。

ジョージ5世の親書冒頭には、同王の誠実な友誼および尊信、また幸いにして多年にわたり

¹⁹⁾『実録』15、269-270頁（昭和46年7月29日）。

²⁰⁾『実録』5、192頁（昭和3年10月26日）「三時三十分、本邦駐劄英国特命全権大使ジョン・アントニー・セシル・ティレーに謁見を仰せ付けられ、英国皇帝ジョージ五世からの伝言として明年早々天皇にガーター勲章が贈進される予定である旨をお聞きになる。」

²¹⁾『実録』5、348頁（昭和4年5月2日）「この日、天皇へガーター勲章御贈進のため、英国皇帝ジョージ五世より御差遣の英国皇族グロスター公ジョージ五世第三男子来朝につき、午前十時二十分御出門、東京駅に行幸され〔…〕グロスター公は〔秩父宮〕雍仁親王と馬車に同乗し、御泊所の霞関離宮へ向かう。天皇はお見送りの後、十時五十五分、宮城に還幸される。」

²²⁾『実録』5、348-349頁（昭和4年5月3日）「ガーター勲章捧呈のため、英国皇族グロスター公が参内する。午前十時二十分、天皇は正殿に出御される。〔…〕グロスター公は〔…〕正殿に進み、随員が所定の位置に就いた後、御前玉座階段の二段目に参進し、最敬礼を行う。天皇はグロスター公に御会釈を賜い、英国皇帝ジョージ五世よりの親書、並びにガーター勲章の勲記の捧呈を受けられる。」

²³⁾『実録』5、349-350頁（昭和4年5月3日）「グロスター公は言上書を捧読し、ガーター勲章の由来及びその佩用者であった明治天皇・大正天皇の継承者として天皇へ同勲章が贈進される経緯を述べ、英国皇帝よりの友情の証左として受納されることを願う。」

日英両帝国が、往年の同盟、親善の友情、戦時の協力・連衡など、幾多のつながりによって結び合った良好な関係を維持増進するための証明として、英王が最も尊重するガーター勲章騎士の地位に昭和天皇を列する旨が記される²⁴⁾。

(訳文抜粋)「朕ノ良兄 [= 昭和天皇]

朕ハ朕ノ誠実ナル友誼並ニ尊信ト多年ノ間幸ニシテ貴我両帝国カ或ハ往年ノ同盟ニ或ハ親善ノ友情ニ又ハ戦時ノ協力連衡等幾多ノ連鎖ニ依リテ結合セラレタル良好ノ関係ヲ維持増進セントスル朕ノ熱望トヲ陛下ニ対シテ公然証徴センコトヲ欲シ曩ニ陛下ノ大礼ニ際シ朕カ陛下ニ陳ヘタル意図ヲ実現シテ茲ニ陛下 [= 昭和天皇] ヲ朕 [= ジョージ5世] カ最モ尊重スル「ガーター」勲章騎士ノ班位ニ列シタリ

朕ハ朕ニ代リテ陛下ノ宮廷ニ至リ該勲章ノ諸徽章ヲ陛下ニ贈呈セシメンカ為メ等シク該勲章ノ騎士ニ列シ朕ヨリ至高ノ榮譽ト鍾愛トヲ受クル皇子プリンス・ヘンリー・ウィリアム・フレデリック・アルバート、デューク・オブ・グロスター殿下ヲ選任セリ […]。]

これに対し、勅語のなかで天皇は、祖父明治天皇および父大正天皇と同様に「此ノ最古ニシテ至高ナル勲章」を受ける名誉を、武勇の証明だけでなく、英王室が天皇家に対し厚くたゆまない友情を持ち続けていることに拠るものと受け止め、生涯忘れないと述べている²⁵⁾。

「朕茲ニグロスター公殿下ヲ迎ヘテ英国皇帝陛下ヨリ朕ニ贈ラレタルガーター勲章ヲ受領スルヲ得悦ニ勝ヘス

朕今朕ノ皇祖考 [= 明治天皇] 並皇考 [= 大正天皇] ト齊シク此ノ最古ニシテ至高ナル勲章ヲ承クルノ大譽ヲ担ヘリ此レーニ勇武ノ徴証タルニ止マラス実ニ貴国皇室カ朕ノ邦家ニ対シ深厚ニシテ渝ラサル友情ヲ保有セラルルニ因ルコトヲ識ル

貴国皇帝陛下ノ特ニ朕ニ寄セラレタル此名誉ト殿下ヲ勞シテ之ヲ伝達セラレタル崇誼トハ朕ノ終生忘ルル能ハサル所ニシテ […]。]

その後、グロスタ公は、足置きに乘せられた天皇の左脚にガーターを紐付け、大綬章、ジョージ勲章、星章、ピロードの勲服、頸飾章、御帽を一つ一つ天皇に手渡した²⁶⁾。

上述の通り、天皇家から英王家に対しても、わが国最高の勲章「大勲位菊花章頸飾」や「大勲位菊花大綬章」が贈られている。

昭和5(1930)年4月にヨーロッパへ旅立った高松宮宣仁親王夫妻には、先の英王ジョージ5世に対しての贈呈品である蒔絵文台硯筥一組も託された。大勲位菊花章頸飾については、ジョージ5世は明治44(1911)年に明治天皇からすでに受勲していた²⁷⁾。

²⁴⁾ 同上。

²⁵⁾ 『実録』5、350頁(昭和4年5月3日)。

²⁶⁾ 『実録』5、351頁(昭和4年5月3日)。

²⁷⁾ 『実録』5、577頁(昭和5年4月21日)。上掲註10参照。『朝日新聞』(東京版)、1911(明治44)年3月29日朝刊(朝日新聞DB)、第2面(現代仮名遣いに一部修正)。「英皇に御贈勲 我天皇陛下には英國皇帝ジョージ第五世陛下に対し我大勲位菊花章頸飾を御贈進あらせらる、旨二十八日御沙汰あり渡邊宮内大臣

その後、昭和12(1937)年、新英王ジョージ6世(在位1936-52年)の戴冠式に際し、「日英両国間ニ久シク存在セル伝統的友好関係ヲ保持センコト」を願い、天皇は同王に菊花章頸飾を贈呈することと、一番上の弟である秩父宮雍仁親王^{やすひと}を派遣することを決めた。天皇が35歳から36歳にかけてのことである²⁸⁾。

同年5月19日、雍仁親王夫妻はバッキンガム宮殿において英王ジョージ6世に謁見し、親書と菊花章頸飾を贈呈した。親書には天皇が弟雍仁親王を遣わすことと「朕カ常ニ懐抱スル友情ヲ表明セムカ為」に菊花章頸飾ほかを贈呈することが淡々と記されている²⁹⁾。

そして昭和天皇は、昭和17(1942)年1月30日(40歳)に、英王ジョージ6世の去る12月19日付勅令によってその名がガーター勲章受勲者名簿から削除された旨を知った。ポルトガル駐在特命全権公使から外務大臣東郷茂徳へ送られた電報の写しを、この日の夕刻見たのである³⁰⁾。なお、君塚に扱れば、この時ウィンザー城内のセント・ジョージ・チャペルに掲げられていた朱地に菊の紋章旗は引きずり降ろされたい³¹⁾。

戦後のサンフランシスコ講和条約締結(1951年)後、翌昭和27年(1952)年2月にエリザベス2世が即位し、さらに翌年6月に戴冠式が催されたが、その際、皇太子明仁(現上皇)が出席し、英王室との新たな関係が始まった。しかし両者の関係が動くのは、昭和36(1961)年11月における英王女アレクサンドラ・オブ・ケント(ジョージ5世の孫で、ジョージ6世の弟ジョージの長女)の来日である。天皇はすでに60歳である。

は其趣直に桂首相に移牒せり右の勲章は御名代東伏見宮依仁親王殿下御携帯御渡英の上親しく同皇帝陛下に御捧呈相成る由。」

²⁸⁾ 『実録』7、285-286頁(昭和12年2月9日)「来る5月の英国皇帝・皇后の戴冠式挙行に際し、皇帝ジョージ六世に菊花章頸飾を、同皇后エリザベスに勲一等宝冠章を御贈進になることを御治定になり、先に御名代として御差遣を仰せ付けられた雍仁親王に対し、この日式部長官松平慶民を通じ左の御沙汰を下される。」(雍仁親王への御沙汰)「英国皇帝陛下へ

朕及皇后ヨリスル慶祝ノ意ヲ致スト共ニ日英両国間ニ久シク存在セル伝統的友好関係ヲ保持センコトハ朕ノ切望スル所ナル旨ヲ叙シ且同時ニ朕ノ書翰並菊花章頸飾ヲ贈進スル旨ヲ述ヘテ朕及皇后ノ敬愛ノ至情ヲ表明セラルヘシ尚陛下ノ皇位継承ニ依リテ国運愈々隆昌ニシテ皇室ノ益々繁栄ナランコトヲ禱ル旨ヲ伝ヘラルヘシ。」

²⁹⁾ 『実録』7、341-342頁(昭和12年5月19日)「この日、雍仁親王・同妃勢津子はバッキンガム宮殿において英国皇帝ジョージ六世・皇后エリザベスに謁見し、[...]左の天皇の親書並びに菊花章頸飾を皇帝に、また勲一等宝冠章を皇后にそれぞれ捧呈する。」

(親書)「朕ノ良兄(=ジョージ6世)

大不列顛国 [=英国] 皇帝陛下ニ白ス

陛下並陛下ノ親愛セラル、皇后陛下ノ戴冠式ニ際シ特ニ朕ノ弟雍仁親王ヲ朕ノ名代トシテ闕下ニ遣ハシ同式典ニ参列セシメ陛下並貴皇室ニ対シ朕カ常ニ懐抱スル友情ヲ表明セムカ為陛下ニ菊花章頸飾ヲ贈進シ併セテ皇后陛下ヲ我勲一等ノ班位ニ列シ宝冠章ヲ贈進スルハ朕ノ寔[マコト]ニ欣快ニ堪ヘサル所ニシテ陛下並皇后陛下カ朕ノ友誼ノ徴証トシテ之ヲ受領セラレムコトヲ請フ[...].」

³⁰⁾ 『実録』8、632頁(昭和17年1月30日)「昨年十二月十九日付の英国皇帝ジョージ六世の勅令により、天皇の御名はガーター勲章受勲者名簿より削除される。本件については、ポルトガル国駐劄特命全権公使千葉藁一より電報を以て外務大臣東郷茂徳宛に報告される。この日夕刻、天皇は同電報の写をご覧になる。」

³¹⁾ 君塚直隆「エリザベス2世と戦後イギリス外交—ガーター勲章と王室外交の意味—」『国際政治』173、2013年、156頁。

昭和36(1961)年11月15日における宮中晩餐会において、天皇は、ガーター勲章および菊花章双方を佩用の上、来日したアレクサンドラ王女を出迎えたのである³²⁾。それも、戦後初めての英王室からの来賓ということで、ガーター勲章佩用に支障がないかを事前に確認した旨の但書が付されている³³⁾。

「なお、この度の宮中晩餐で御佩用になった**ガーター勲章**は、昭和四年五月三日、英国国王ジョージ五世より贈られたものである。その後、昭和十六年十二月十九日英国国王ジョージ六世の勅令により、天皇の御名前が英国の受勲者名簿より削除されたが、**今回戦後初めての英国王族来日に当たり**、同国政府より日本国政府に対し、天皇の御佩用には支障が無い旨の通知が寄せられた。」

翌1962年7月18日、天皇はエリザベス2世(在位1952年～)に対し、菊花大綬章と菊花章頸飾を贈呈する旨を記した親書を故雍仁親王の妃勢津子に託し、後日同女王から26日付返信を受けている³⁴⁾。

その後、天皇が1971年5月22日付「ガーター勲章帯勲者への復帰を証明する英国女王エリザベス2世の親書(ガーター勲章掌璽官宛)の写し」を見たのは、同年7月29日で、すでに10年が経過している(天皇70歳)。この間の経緯については君塚が論じているが、戦争によって一旦途絶えた非キリスト教徒の天皇家との関係がいかに微妙なものであったかを示唆している³⁵⁾。そして数か月後の10月5日、天皇は戦後始めてロンドンに降り立ったのである³⁶⁾。

おわりに

1453年5月29日、オスマン・トルコによってコンスタンティノープルが陥落し、ヨーロッパは大きな脅威に晒された。翌年、金羊毛騎士団初代団長であるブルゴーニュ公フィリップ・ル・ボンは、教皇からの要請に応じて十字軍遠征を企図する盛大な宴をフランドル地方のリルで催した。年代記作者オリヴィエ・ド・ラ・マルシュは、この「雉の誓いの宴」を記すに当たって、

³²⁾『実録』13、292-293頁(昭和36年11月15日)「午前、国賓の英国王女アレキサンドラと皇后と共に御会見になる。[...]その際、英国女王エリザベス二世より寄せられた、同王女の訪日に際し皇室及び日本国民の福祉を祈念する旨の親書十月二十日付をお受けになる。[...]英国王女アレキサンドラのため、皇后と共に宮中晩餐を催される。午後七時三十分、ガーター勲章及び大勲位菊花章をご佩用の上、謁見の間外において王女を出迎えられ、謁見の間に御誘引になる。」

³³⁾『実録』13、294頁(昭和36年11月15日)。

³⁴⁾『実録』13、380-381頁(昭和37年7月18日)「夕刻、吹上御所において、来る二十一日より英国及びスウェーデン国を訪問する故雍仁親王妃勢津子より出発の挨拶を皇后と共に受けられる。なお、英国女王エリザベス二世に大勲位菊花大綬章及び菊花章頸飾を贈進する旨の本日付親書を託される。後日、同女王よりの二十六日付答簡が寄せられる。」

³⁵⁾『実録』15、269-270頁(昭和46年7月29日)、君塚「エリザベス2世と戦後イギリス外交」155-156頁。

³⁶⁾『朝日新聞』(東京版)、1971(昭和46)年10月6日夕刊(朝日新聞DB)、第10面に、この経緯が簡単に触れられている。

次のように述べている³⁷⁾。

「大きな名誉ある事業 [= 十字軍遠征] は永き名声と永遠の記憶に値し、とりわけ善意から発せられるが故に、私は、この上なく高貴でご威勢高きわがブルゴーニュおよびブラバント等の公 [フィリップ] 殿がリルにて 1454 年 2 月 17 日に催された祝宴について、できる限り最も真実に近いところから順を追って書き留めることにした。」

祝宴の詳細が語られた後、公フィリップ以下の者たちの誓いが綴られている。主と聖母とご婦人たちと雉に誓い、公フィリップは次のような内容を述べる。

王 (シャルル 7 世) が信仰を守るために身をさらして不信心者のトルコ人に抵抗するなら、健康に問題がなければ (当時 57 歳)、力の限り王に仕える。王が親王ほかの代理を立てるなら、同じくその代理にも仕える。王自ら立つことも代理を送ることもしないなら、その他の君主が企てれば、それに付き従い、身を投げうつ。但し、王が暇を許し、自らの領地の安全が確保されるならば、という条件つきである。最後は、主と聖母の加護を得て、スルタンと一騎打ちまでする意志がある、と³⁸⁾。

まわりくどい入念な言い回しであるが、必ずしもホイジンガが言うように「遊び」ではなく、本気である。その年、失敗に終わったとはいえ、ドイツのレーゲンスブルク帝国議会に出席し、その後も十字軍を睨んだ外交活動を続けていた。最後は、1464 年に、庶子アントワーヌ (1456 年、金羊毛騎士第 54 号) 率いる艦隊を、マルセイユに送るのみで終わってしまった。皮肉なことに、ホイジンガによって多少歪められたこの名声は、戦後早くにその著『中世の秋』がわが国に紹介されたこともあって、今なお記憶に留められている³⁹⁾。

ところで、ギリシア神話の英雄イアソンは、叔父から王位を取り戻すため、アルゴ船に乗って艱難を乗り越え、黄金の羊の毛皮を手に入れた。十字軍遠征とその成功をこの冒険神話になぞらえた金羊毛の頸飾を、極東日本の天皇が佩用するの、考えてみれば奇妙な話である。

[付記] 本稿は、[JSPS 科研費 JP16K03117](#) の助成を受けた研究成果の一部である。

³⁷⁾ LA MARCHE, Olivier de, *Mémoires*, éd. par H. BEAUNE, J. d'ARBAUMONT, Paris, Renouard, 1883-1888, 4 vol., t. II, p. 340-341.

³⁸⁾ LA MARCHE, *Mémoires*, t. II, p. 381-382.

³⁹⁾ ヨハン・ホイジンガ (堀越孝一訳) 『中世の秋』(上・下)、中央公論社、1976 年 (『世界の名著』版 1967 年、底本改訂第 5 版 1941 年、原著 1919 年)、200-201、465-466 頁。SCHNERB, *L'Etat bourguignon*, p. 311-318.